平成２２年（フ）第８６８０号
大阪市中央区南本町４丁目２番20号
債務者　株式会社ローズネット
代表者代表取締役　川端　秀一
1　決定年月日時　平成22年11月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月22日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３５８１号
札幌市中央区南９条西６丁目１番25
債務者　有限会社ベストワンコーポレーション
代表者代表取締役　近藤　富幸
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９８４号
京都市伏見区小栗栖南後藤町６番地１棟104号
債務者　有限会社フォアライフ
代表者取締役　大牟禮正行
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午後３時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１０５号
北海道北見市中央三輪２丁目400番地
債務者　有限会社トータルカーサポートａ・ｇ・ｏ
代表者代表取締役　橋正　州布
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後２時30分
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２２年（フ）第６８３号
茨城県水戸市平須町1818番地の２
債務者　有限会社ＱＵＩＣＫ　Ｃｏｍｐａｎｙ
代表者代表取締役　中崎　友力
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１６２７号
広島市安佐北区小河原町2387
債務者　トーワテクノ株式会社
代表者代表取締役　中岡　義久
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９５２号
横浜市港南区芹が谷５丁目41番７号
債務者　有限会社新海物産
代表者取締役　永田　康介
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月２日午後３時10分
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３２４号
富山市本宮954番地
債務者　高尾　伸彌
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２６号
富山市大山北新町806番地16
債務者　高尾　郁夫
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　博
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２６０号
群馬県太田市新井町209番地３　北棟西側
債務者　ライフアップワタナベこと　渡邉　日吉
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第７８４８号
大阪府吹田市千里丘中３番23号
債務者　乾　　雅江（旧姓新宅）
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幡野　有紀
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０４号
釧路市興津５丁目１番48号　平元ハイツ
債務者　矢田　康広
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅地　　理
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第８４０６号
大阪市平野区加美北１丁目24番４号　平井マンション307
債務者　本間　久雄
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　　務
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月７日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５５９号
愛媛県松山市中央１丁目12番33号　きくちビル１Ｆサロン・ド・ジェーム内
債務者　河渕　恒昭
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月24日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１９７６号
京都市南区唐橋経田町37番地６
債務者　嘉積　貴富
1　決定年月日時　平成22年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小槻　浩史
4　破産債権の届出期間　平成23年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係